

# グリーン調達ガイドライン



株式会社 タチエス  
2022年2月 改訂

## グリーン調達ガイドライン 目次

	ページ
<b>1.はじめに</b>	3
<b>2.各方針 基本理念</b>	4
<b>3.対象範囲の定義</b>	6
<b>4.各取り組みについて</b>	7
4-1.環境マネジメントシステムの構築と運用	7
4-2.環境負荷物質管理 (化学物質関連法規とタチエスグループ各社基準の遵守)	7
4-3.IMDS	8
4-4.資源循環	8
4-5.生物多様性	8
<b>5.お問合せ</b>	9

## 1.はじめに

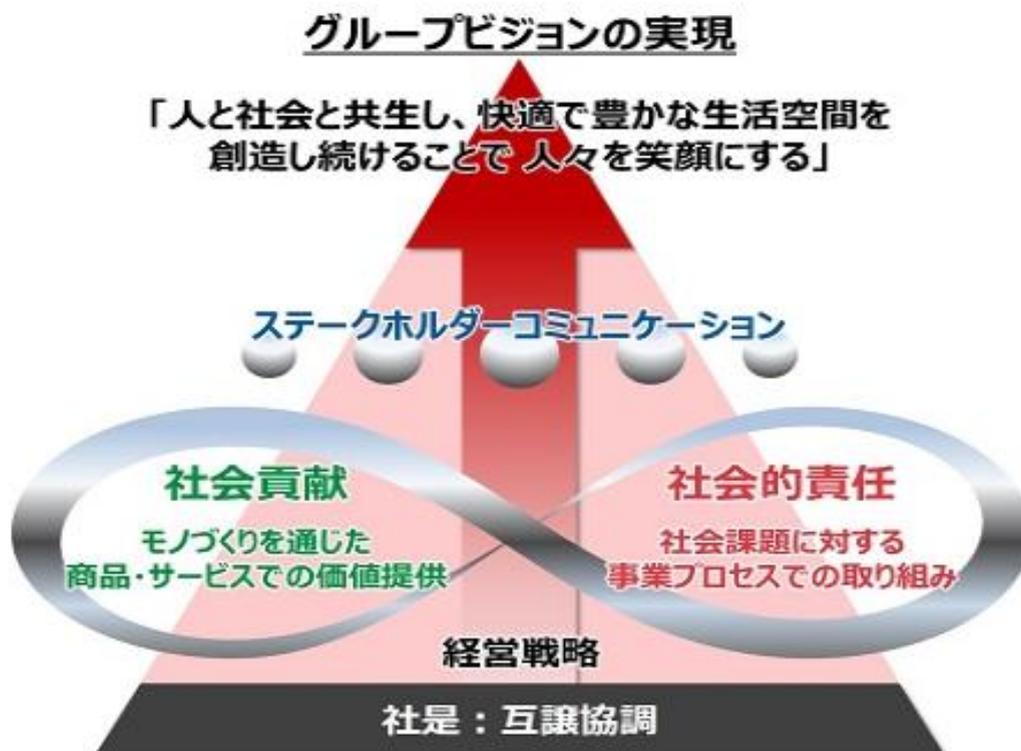
サプライヤーの皆様におかれましては、日頃より当社の生産・調達活動に多大なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。タチエスグループビジョン「人と社会と共生し、快適で豊かな生活空間を創造し続けることで人々を笑顔にする」の実現に向けて、事業活動が環境、とりわけ自然に与える影響を考慮し当社環境方針を踏まえ、グリーン調達ガイドラインを策定します。

2020年度に改訂したCSR調達ガイドラインが調達活動全般にわたる項目で構成されるのに対し、本ガイドラインは環境面に特化した記載内容としております。今後ますます活動対象項目が充実することも視野に入れながら、まずは現状把握を皆様と進めてまいります。

私たちタチエスグループでは今後、環境を重視するサプライヤーの皆様との取引を優先的に進めていくため、調達基準やサプライヤー評価基準を見直しています。

製品ライフサイクルという視点で、以下各項目に対し、皆様及び、貴社のサプライヤーの皆様へもご協力をいただけるよう、周知を含めてお願いいたします。

### 【CSR概念図】



## 2.各方針

### 基本理念 人と自然に優しい企業

タチエスグループは、人や社会、自然を思いやる『優しさ』を製品づくりの基本として、従業員全員が環境に対する正しい認識を深めるとともに、地球環境の保護に積極的に取り組み、人と自然との共生による豊かな社会の実現に貢献します。

### 環境方針

タチエスグループは、自動車用座席及び関連部品類の開発・設計・調達・生産等に関わる総ての事業活動において、自ら定める環境目的・目標達成のための活動と環境マネジメントシステムの定期的な見直しを推進し、環境負荷の低減に取り組みます。

具体的には下記4点に取り組みます。

- ・環境に関わる国内外の法規・条例・協定、業界の基準・規制を遵守し、環境汚染を未然防止します。
- ・業務の継続的改善による効率向上を図り、温室効果ガスの排出量削減を推進します。
- ・環境に優しい製品・工法の開発及び代替物質への転換に取り組み、有害化学物質の使用量を削減します。
- ・省資源、省エネルギーを推進し、地域社会との積極的共生に努め、従業員一人一人の環境意識を向上して全員参加での環境保護活動を目指します。

### 気候変動対応基本方針

タチエスグループは、各国政府が目指すカーボンニュートラル実現に向け、CO2削減の新目標、「2030年に2013年度比▲46%※」を設定しました。工場、オフィスでは、省エネ推進によるエネルギー使用量の削減、再生可能エネルギーの導入も含めたエネルギーの低炭素化によるCO2排出削減に取り組みます。また製品のライフサイクルでのCO2排出削減に向けカーボンフリーな原材料の適用開発や、サプライチェーン全体のCO2排出削減に努めていきます。

※日本国内Scope1,2を対象とした生産台数あたり原単位目標：環境省ホームページより引用

Scope1・・・自社施設の燃料の消費、フロン類の漏洩、社有車の仕様に伴う直接排出量

Scope2・・・自社施設で購入した電気・熱の使用に伴う間接排出量



- 1) 事業所の省エネ、生産工程の日常改善や生産設備の省電力化によるCO2排出削減に取り組みます。
- 2) 製品仕様の変革、製造工程の変革によるCO2排出削減に取り組みます。
- 3) 再生可能エネルギー導入を促進します。
- 4) サプライチェーン全体でのCO2排出削減に努めます。
- 5) ステークホルダーの皆様へ適切に情報を開示します。

### **省資源基本方針**

タチエスグループは、持続可能な発展のため環境と経済が両立した循環型社会を目指して、開発、生産、廃棄の段階で、限られた資源の有効活用に取り組みます。

- 1) 部品の小型・軽量化に取り組みます。
- 2) 製造工程での歩留まり向上と仕損じ低減によって、廃棄物の削減に努めます。
- 3) 再生可能エネルギー、再生資源の活用を促進します。
- 4) お客様へ適切に情報を開示します。

### **化学物質管理基本方針**

タチエスグループは、製品の開発、生産、調達、物流、使用、廃棄のライフサイクルを通して、事業を行う国や地域で適用される法規・条例・協定、業界の基準で規制される化学物質を、お客様、お取引先様、従業員の安心・安全のために、適正に管理し削減します。

- 1) 製品開発において、使用する化学物質および量を把握し、適正に管理し削減のための技術開発を行っていきます。
- 2) 製品製造プロセスでの化学物質使用量を把握し、適正に管理し削減します。
- 3) 販売・物流時の化学物質の影響を把握し、適正に管理します。
- 4) 従業員に化学物質を扱う危険性を教育し、化学物質管理の必要性を周知することに努めます。
- 5) お客様へ適切に情報を開示します。

### **生物多様性基本方針**

タチエスグループは、自然を思いやる『優しさ』をモノづくりの基本とし、持続可能な社会の実現に向けて、地球環境へ及ぼす影響を低減し、生物多様性の保全に努めます。

- 1) タチエスグループの事業が生物多様性に与える影響を把握します。
- 2) 地球環境へ及ぼす影響の低減に取り組みます。
- 3) 自然環境を守る活動をします。
- 4) お客様へ適切に情報を開示します。

### 3.対象範囲の定義

本ガイドラインが対象とするのは全ての購入品：製品、原材料/副資材、梱包/包装資材、物流、設備/工事であり、それらを納入いただいているサプライヤーの皆様及び皆様のサプライヤー全てです。

取組み事項（次ページ以降で解説）		サプライヤーの納入品			
		製品	梱包資材	物流	設備工事
4-1.環境マネジメントシステム構築と運用	環境責任者登録、提出	○	○	○	○
4-2.環境負荷物質管理	開発、設計、量産段階における環境負荷物質等の管理	○			
	製品用梱包材の環境負荷物質管理	○	○		
	樹脂、ゴム部品の材質表示	○	○		
	環境負荷物質管理体制の整備	○	○	○	
4-3.IMDS登録、管理		○			
4-4.資源循環の取り組み	使用材料とその重量情報の報告	○			
	再生材の使用状況報告	○	○		
	材料識別表示実施状況報告	○			
	ライフサイクル管理データ提出	○	○	○	
4-5.生物多様性の取り組み	大気、水、土壌等の環境汚染防止	○	○	○	○
	生態系の保護	○	○	○	○
	省資源・廃棄物削減	○	○	○	○

#### ■用語の定義

製品	当社へ納入される物品
梱包資材	製品向けに使用する梱包材

## 4.各取り組みについて

### 4-1.環境マネジメントシステムの構築と運用

#### 1) 環境マネジメントシステムの構築と運用

タッチエスグループとお取引をするサプライヤーの皆様には、環境マネジメントシステムの構築と運用の推進をお願いいたします。

##### (1) 環境マネジメントシステムについて

環境マネジメントシステム：Environment Management System, EMS

ISO14001またはそれに順ずる外部認証等で環境マネジメントシステムを構築済みの場合：  
運用の維持、レベルアップ、更新をお願いいたします。

未構築の場合：構築に向けた活動をお願いいたします。

##### (2) 監査の対応

EMS構築及び環境対応について、監査を実施させていただく場合があります。

##### (3) 認証に関する提出依頼：

外部機関によるEMS認証の新規取得時、更新時共に当社調達部署担当者へ  
認証書面の控えをご提出願います。

### 4-2.環境負荷物質管理(化学物質関連法規とタッチエスグループ各社基準の遵守)

#### 1) 環境負荷物質の使用禁止、削減、管理に関する法規とタッチエス基準

タッチエスグループでは、タッチエスグループに納入される部品、原材料に対して、GADSL\*を基本とし、  
使用禁止または管理する化学物質を規定しております。

サプライヤーの皆様には、化学物質削減に関する各国法規及びタッチエスグループ技術標準  
規格、または得意先規格を遵守した製品、材料の納入をお願いいたします。

使用禁止/削減対象物質に関しては、分析結果の提出をサプライヤーの皆様にご依頼させて  
いただくことがありますので、ご対応をお願いいたします。

\*GADSL : Global Automotive Declarable Substance List

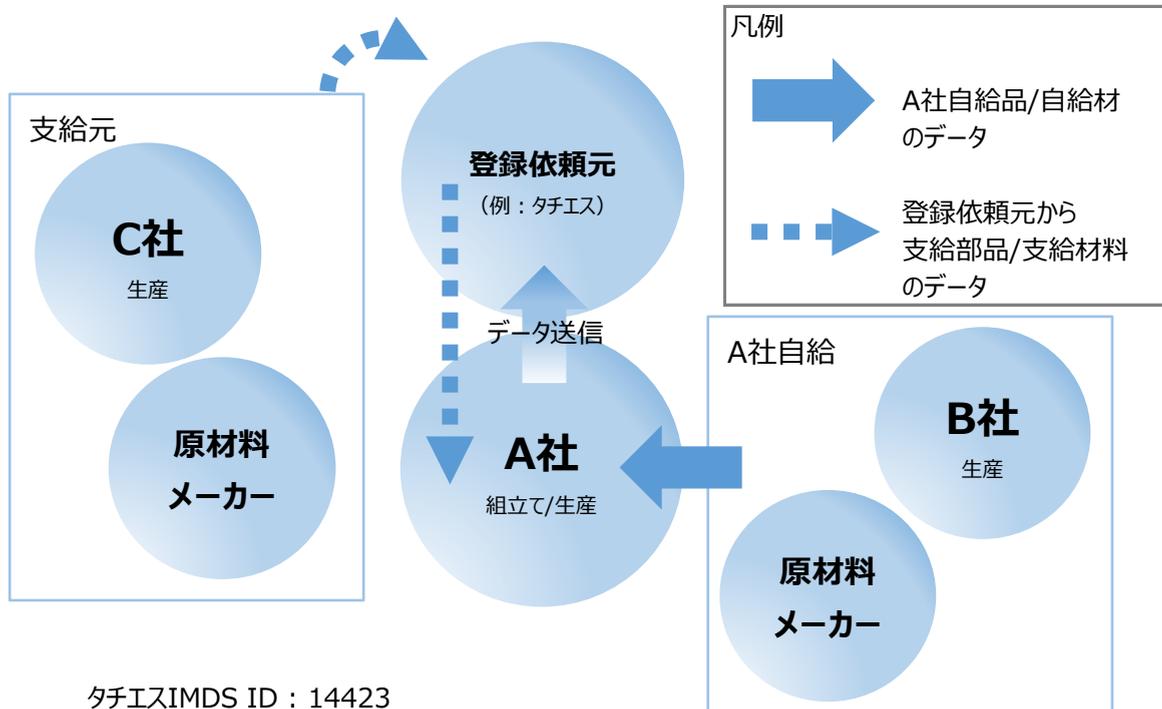
### 4-3.IMDS

タチエスグループからの要求に応じてIMDSへのデータ入力を指定期日までにを行い、報告をお願いいたします。なおサプライヤーの皆様の都合による材料、及び4M変更については、切替品納入予定日の2週間前まで、または指定期日までにIMDS更新版を登録して下さい。

IMDSデータシート入力について、責任分担は以下表に基づき依頼します。

NO	供給種別	登録対象部品	IMDS登録	IMDS作成	データ経路
1	自給品	A社 生産部品	A社	A社	A→登録依頼元
2		A社 自給部品 (B社製)		B社	B→A→登録依頼元
3		A社 自給原材料		原材料メーカー	原材料メーカー→A→登録依頼元
4	支給品	登録依頼元からの支給部品 (C社製)		C社	C→登録依頼元→A→登録依頼元
5		登録依頼元からの支給原材料		支給原材料メーカー	原材料メーカー→登録依頼元→A→登録依頼元

上記表に対する補足  
IMDSデータ登録のフロー :



タチエスIMDS ID : 14423

IMDS : International Material Data System 自動車業界向け材料データベースシステム

#### 4-4.資源循環

##### 1) 資源循環の取り組み

###### (1) 再生材利用率拡大の取り組み

新たに採掘する天然資源の使用量を最小化するため、今後の新規開発において、同じ部位・部品の材料として再生利用する「クローズド・ループ・リサイクル」の活動を推進します。サプライヤーの皆様は以下のご協力をお願いいたします。

- a. 部品の端材を部品に戻すことにご協力ください。
- b. スクラップから再生した材料を部品に使用することにご協力ください。

つきましては

使用材料とその重量情報  
再生材の使用状況  
材料識別表示実施状況

上記項目についてIMDSにて報告をお願いいたします。

##### 2) ライフサイクルでの管理の取り組み

タチエスグループは製品ライフサイクルにおける環境負荷を定量的に評価するため、LCA(Life Cycle Assessment)手法を使用します。

対象部品、原材料等を納入されるサプライヤーの皆様に対し、製造時の環境データのご提供をお願いいたします。カーボンニュートラル（製品になるまでと、それに対する植物、海洋に吸収されるCO2量のプラスマイナスゼロ化）についても、同様にライフサイクルでのCO2排出量管理、重視し、まずは排出量調査を実施します。

#### 4-5.生物多様性の取り組み

タチエスグループ方針に基づき、生物多様性の保全、尊重のため活動を推進します。

環境省発行 生物多様性民間参画ガイドライン（第2版 2017年12月発行）に基づき、以下事項・視点に対する活動推進をお願いいたします。

リンク：環境省 生物多様性民間参画ガイドライン

[https://www.env.go.jp/nature/biodic/gl\\_participation/download.html](https://www.env.go.jp/nature/biodic/gl_participation/download.html)

大気、水、土壌等の環境汚染防止  
生態系の保護  
省資源・廃棄物削減

#### 5.お問合せ

本ガイドラインに関するお問合せは、タチエスグループの貴社向け調達部署担当者までお願いいたします。

以上